

「資本論を読む会」便り

No. 22号
2017.5.15

4月は年度始めとあって色々なイベントも多く、都合のつかなかった方もありました。逆に、今月は日程が取れたとて、久しぶりに参加された方もありました。今回読んだところは第1章第3節の最後の2ページですが、時間いっぱい議論して、この節を終わりました。第3節に入ったのは2015年10月ですから、およそ1年半もの時間をかけたこととなります。最大の難所を過ぎたので今後は軽快に進むでしょうか。

◆第23回の内容

※ 編集人の復習ノート。すべての議論を紹介しているわけではなく、編集人はこう理解した、ということです。誤解もあるかも知れません。

小見出し直後の丸ゴシック体は、本文やレジュメを要約したものです。本文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落初めの数語と、段落番号を付けています(本文の字下げごとにカウント。大月書店 全集版資本論)。

前回の復習

前回の簡単な復習から始まりましたが、関連して大略次のような質問がありました。

労働生産物の交換が始まって、すなわち商品が出現し、商品交換が発展して貨幣が生まれた。第3節はそういう歴史の流れについてたどってきたと理解して良いか？

というものでした。これについて、

- ・単に歴史的なものとしてのみ見るのは正しくない。
- ・現代の商品の論理的な分析であって、単純な価値形態から貨幣形態への発展は、論理的な展開・発展である。
- ・この論理的な発展が、歴史的にも出現したと見るべきである。

といった意見が出され、質問者も了解されました。

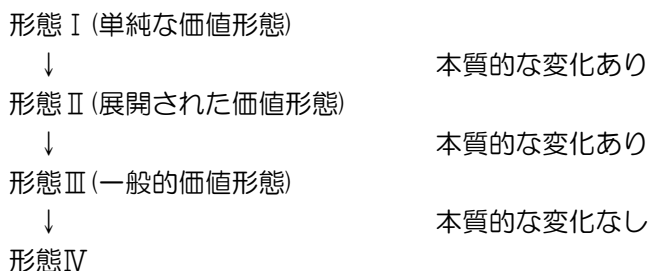
なお、議論の中で、宇宙創生後のビッグバンでクォークなどいろいろな素粒子が生まれてきた例が持ち出されました。現存宇宙での素粒子の振る舞いが宇宙の歴史の中で展開してきたということで、ちょっと難しかったのですが興味深い話でした。

第1編 第1章 第3節 D 貨幣形態

20エレのリンネル	=	} 2 オンスの金
1着の上着	=	
10ポンドの茶	=	
・	=	
・	=	
X量の商品	=	

【第1段落】 「形態Ⅰから形態Ⅱへの、または形態Ⅱから形態Ⅲへの…」

一般的等価形態から貨幣形態への移行



形態ⅢからⅣへの移行で「前進」したこと

一般的等価形態が持っている直接的な一般的な交換可能性の形態が社会的な慣習によって、商品金の現物形態に最終的に癒着(「合生」)

「合生」については「資本論を読む会」便り前号をご覧ください。

さて、ここでは、貨幣形態(形態Ⅳ)は一般的価値形態(形態Ⅲ)における一般的等価形態の商品20エレのリンネルを金に取り替えられた形態であって、価値形態として本質的な変化はない、ということが重要です。つまり価値の本質から、論理的に、一般的等価物は金でなければならないと導かれるわけではないということです。

金が、その使用価値の量によって価値を表すものとして選ばれたのは社会的慣習で、歴史的所産だということです。

ここで、形態Ⅰ→形態Ⅲも歴史的要素ではないかという質問がありました。これは、歴史的に、論理的な発展があったということで了解されました。

【第2段落】 「金が他の商品に貨幣として相対するのは、…」

金が貨幣となった次第

- ・金は突然、諸商品と対峙し貨幣となったのではない。
- ・金は、他の諸商品に、商品として相対していた。
 - 単純な価値形態では、他の商品と同様に、個別的な等価物として現れた。
 - 展開された価値形態では、他の商品と同様に、特殊な等価物として現れた。
- ・金は、次第に一般的等価物として機能するようになった。(範囲に違いはあっても)
- ・金が、一般的等価物としての機能を独占するようになった。
 - 金は貨幣商品となり、一般的等価形態は貨幣形態に転化した。

この段落は、まあ、書いてある通りと思いますが、例会での議論は、現代の貨幣は何かという方向に発展しました。というのは、われわれの周囲に金貨幣を見ることがないからです。

例えば、江戸時代には金貨幣が使われていました。

明治維新後、金本位制が導入され、兌換日銀券が使われるようになりました。日銀券は紙ですが金の代用物ということです。1897年の貨幣法では 1円＝金750mg(0.2匁)でした。

2つの世界戦争を経るなかで、金兌換が停止され、金本位制が崩壊しました。しかし、金1オ

ンス(≒31.103 g)=35ドル と決められ、IMF(国際通貨基金)体制の下、1ドル=360円 のように固定された為替レートを介して、金と結びついていました。

しかし、1971年アメリカが金・ドル交換を停止し、その後、変動為替相場制となり、金が基準ではなくなり、現在に至ります。

という訳で、現代では貨幣形態はどこにあるのかが問題になります。ですが、「読む会」としては今これを研究する段階ではなく、資本論を読み進めて貨幣について深い理解を獲得していくことが肝要かと思えます。

あと、ビットコインとは何かという疑問も出されましたが、貨幣の支払い手段としての機能に基づくものだという指摘で終わりました。

こうした貨幣の機能については、第3章 貨幣または商品流通 で学びます。

※「相対する」

第2節以降よく出てきますが、「あいたいする」が正しい読みだとの指摘がありました。「相対的…」というのが多く出てきたので、つい「そうたいする」と読んでしまいがちですが、「そうたいする」という動詞は無いようです。以下、広辞苑から。

あいたい【相対】 名詞

①当事者同士が直接に会って事を行うこと。②双方が納得すること。合意。③対等であること。

あいたいする【相対する】 自サ変

互いに向かい合う。また、対立し合う。例: 長方形の相対する二辺。相対する陣営。

そうたい【相対】 名詞

①向きあっていること。向かいあうこと。②相互に関係を有すること。対立すること。③[哲](the relative) 他に対して在るもの。他との関係において在るもの。一定の関係、一定の状況においてだけ妥当するもの。自己同一性をもたないもの。相対者。絶対。

【第3段落】 「すでに貨幣商品として機能している商品での、…」

一般的な相対的価値形態の価格形態への移行

貨幣商品金によるリンネルの単純な相対的価値表現は次のようになります。

20エレのリンネル=2オンスの金

あるいは、2オンスの金の貨幣名が2ポンド・スターリングであれば

20エレのリンネル=2ポンド・スターリング

となり、これがリンネルの価格形態となることを明らかにしています。

ポンドとは円と同じようなものかという質問がありました。どちらも貨幣の単位名で、もともとは貨幣商品の重さの単位です。匆も話題になりました。

円

1 匆かん = 1/1000 貫 ≒ 3750 mg

1871年 金1円 = 金0.4匆(≒1500 mg)。1897年 金1円 = 金0.2匆(≒750 mg)

ポンド(ポンド・スターリングが正式名)

8世紀 重量1ポンドの銀から銀貨240枚を铸造。

1663年 ギニー金貨。価値を1ポンドとした。

1817年 金1オンス=3ポンド17シリング10ペンス半 と決めた。
(1ポンド=20シリング, 1シリング=12ペンス)

【第4段落】 「貨幣形態の概念における困難は、…」

単純な商品形態は貨幣形態の萌芽

貨幣形態の概念的把握上の困難は、一般的価値形態(形態Ⅲ)そのものの理解に限定される
一般的価値形態の理解は展開された価値形態(形態Ⅱ)の理解に帰着する
展開された価値形態の理解は単純な価値形態(形態Ⅰ)の理解に帰着する。

Aの一の冒頭の

すべての価値形態の秘密は、この単純な価値形態のうちにひそんでいる。それゆえ、この価値形態の分析には特有の困難がある。

に符合している。

「一般的価値形態そのものの理解に限定」されるとはどういうことかと、質問がありました。主語が「貨幣形態の概念における困難」ですから、一般的価値形態の概念が理解できたなら貨幣形態の概念は理解できるだろう、ということです。一般的価値形態での「20エレのリンネル」が、「2オンスの金」になっただけですから。

それで、貨幣形態の理解は、形態Ⅲ→Ⅱ→Ⅰと遡って、単純な価値形態 A=B に貨幣形態の芽があるというわけです。

例会で議論にはなりませんでしたが、段落の最後は「単純な商品形態は貨幣形態の萌芽」と言っており「単純な価値形態」とは言っていない。

これについて、10年ほど前に堺市立南図書館で行っていた「資本論を読む会」の議論では、「単純な商品形態」とは商品形態の未発達の状態、それゆえ単純な価値形態でもあったということだろう、で終わったことを補足しておきます。なお、商品形態とは、労働生産物が商品として世の中に現れることを商品形態を持つと言います。

その他

報告者から、これまで読んできたところに出てきた言葉・語句の説明に挑戦するという話がありました。用語集を作る、ということだと思います。例として、価値、価値物などが上げられました。

これまでも例会の議論の中で、「価値って何でしたっけ？」といった質問が時折出ていますので、用語集のようなものが手元にあると、資本論を読み進める上で便利かも知れません。

あと、「貨幣形態の概念における困難」とあるが、概念の把握とか概念の理解とは？ といった発言がありましたが、編集人のメモ不十分で、どんな議論になったか思い出せません。悪しからずご了解ください。概念、概念の把握、概念の理解、理解、内的必然性、発展、運動、変化、などの語も用語集に入れろ、といった話だったのでしょうか。